

事 務 連 絡

令和6年11月29日

各都道府県防災担当主管部（局）御中

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（避難生活担当）

避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化について（周知）

平素より、防災に関する施策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

この度、文部科学省より、避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化について依頼がありました。（別添1）

については、防災担当主管部局におかれましては、今般の文部科学省の事務連絡について内容をご確認いただくとともに、貴管内市区町村の防災担当主管部局に対して、その旨周知していただきますようお願いいたします。

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（避難生活担当）付 鈴木・坂本・藤川・前原

TEL 03-3501-5191

事務連絡  
令和6年11月29日

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（避難生活担当）

御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化について  
（協力依頼）

平素より、公立学校施設の避難所機能の強化に御尽力いただき、御礼申し上げます。

文部科学省においては、今般閣議決定された令和6年度補正予算案において、避難所となる公立小中学校等の体育館等への空調設備の整備を加速するために必要な経費を計上しており、新たに、「空調設備整備臨時特例交付金（仮称）」を設ける予定です。そのことについて、文部科学省から各都道府県教育委員会に対して別添事務連絡を発出いたしました。

避難所となる学校施設の防災機能強化に当たっては、防災担当部局との連携が重要となることから、今回の新たな交付金の活用についても、教育委員会と防災担当部局との緊密な協力体制の下検討いただくことが重要であると考えております。

については、今般の文部科学省の事務連絡について、都道府県の防災担当部局に周知いただくとともに、併せて都道府県の防災担当部局を通じて域内の市区町村防災部局に対しても周知を行っていただけるよう、お願いいたします。

<本件連絡先>

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

法規係 藤田、遠藤、小田喜、梶原、高橋

TEL 03-5253-4111〔内線：3197〕

事務連絡  
令和6年11月29日

各都道府県教育委員会施設主管課 御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

### 避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化について

平素より、公立学校施設の整備充実に御尽力いただき、御礼申し上げます。

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所としての役割を果たすことから、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図ることが求められます。

しかしながら、公立小中学校等の体育館等における空調設備の設置率は、令和6年9月1日時点で18.9%であり、能登半島地震をはじめとした近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえると、更なる整備の加速化が必要な状況です。

こうした状況を受け、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、「避難所となる全国の学校体育館への空調整備について、ペースの倍増を目指して計画的に進める」とされたところです。

これを踏まえ、今般閣議決定された令和6年度補正予算案において、避難所となる公立小中学校等の体育館等への空調設備の整備を加速するために必要な経費を計上しており、新たに、「空調設備整備臨時特例交付金（仮称）」を設ける予定です。

については、予算成立前であり、現時点での検討案ではありますが、新たな交付金の概要を別添のとおりお送りします。

今回の新たな交付金により整備した体育館の空調設備は、災害時のみならず、通常のエデュケーション活動においても使用が可能であるため、積極的にその活用を検討いただきますようお願いいたします。

また、避難所となる学校施設の防災機能強化に当たっては、防災担当部局との連携が重要となることから、今回の新たな交付金の活用についても、防災担当部局との緊密な協力体制の下検討いただきますようお願いいたします。

本件については、域内の市区町村教育委員会に対しても、周知いただくよう併せてお願いいたします。

なお、本事務連絡は、内閣府（防災担当）から都道府県の防災担当部局に周知をお願いしていることを申し添えます。

#### [ご参考]

学校体育館への空調設備の導入だけではなく、指定避難所の防災機能設備の強化についての取組をまとめた事例集を文部科学省のホームページに掲載しています。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/mext\\_00484.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00484.html)

< 本件連絡先 >

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

法規係

TEL 03-5253-4111 [内線：2000]

# 公立学校施設における体育館等への空調整備

令和6年度補正予算額（案）

779 億円



## 現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

## 事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

## 空調設備整備臨時特例交付金（仮称）

### <対象学校種>

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

### <対象施設>

屋内運動場（学校体育館、武道場）

### <算定割合>

1/2

### <算定対象の範囲>

下限額400万円、上限額7,000万円

### <対象期間>

令和6年度～令和15年度

### <主な工事内容>

屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事

### <補助要件>

避難所に指定されている学校であること  
断熱性が確保されること

## 事業スキーム



発注

補助

国

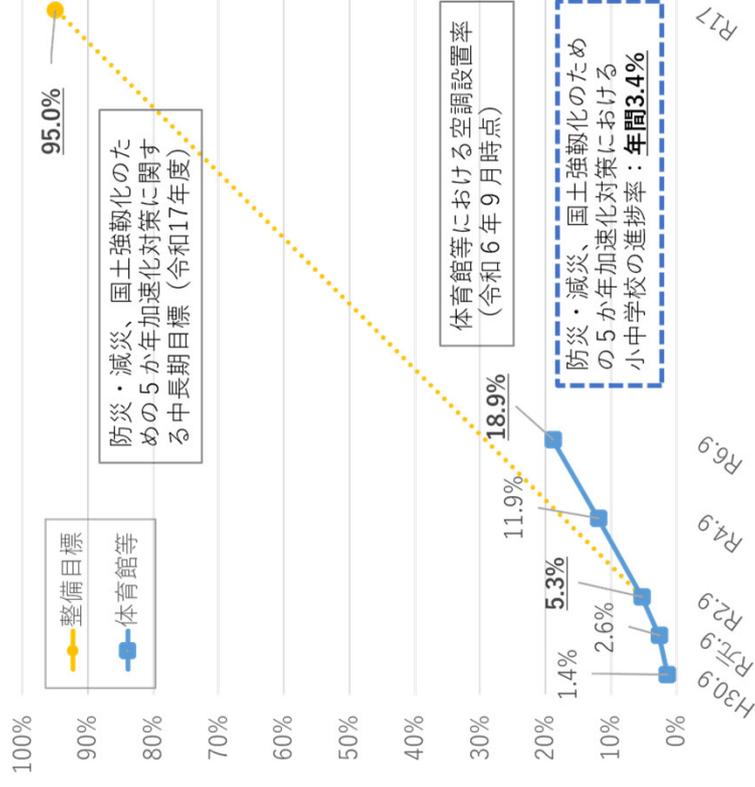
都道府県

市区町村

(学校設置者)

事業者

公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況



災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

別添